

# 大阪府パートナーシップ宣誓証明制度の利用先一覧

## ○利用にあたっての注意事項

- ・**制度・サービスごとに所定の要件を満たす必要があります**ので、詳細は個別にお問合せください。
- ・パートナーシップ宣誓や宣誓書受領証の提示が、必須の要件でない制度・サービスもありますので、あわせてご確認ください。

## 1 府・市町村の行政サービス（公営住宅、公立病院以外）

制度・サービス名	内容	問合せ先
<a href="#">自動車税の減免</a>	身体障がい者等と生計を一にしているパートナーが身体障がい者等のために自動車を運転する場合のみ、減免可能	<a href="#">大阪自動車税事務所各分室（自動車を新たに取得する場合）</a> <a href="#">最寄りの府税事務所（自動車を既に所有している場合）</a>
<a href="#">生活困窮者自立支援制度</a> （住宅確保給付金等）	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者への自立を支援	<a href="#">府内自立相談支援機関</a>
<a href="#">障がい者扶養共済制度</a>	障がい者の保護者のパートナーが加入者となることが可能	大阪府 福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課 （電話：06-6944-6652）
<a href="#">重度障がい者在宅生活応援制度</a>	重度障がい者と同居し、かつ、報酬を得ないで当該重度障がい者の介護を行っているものに対して給付金を支給	大阪府 福祉部 障がい福祉室 地域生活支援課 （電話：06-6944-6652）
<a href="#">里親制度</a>	養育里親として登録可能	大阪府 福祉部 子ども家庭局 家庭支援課 （電話：06-6944-6318）

※制度・サービス名をクリックすると、制度概要をご覧いただけます。

## 2 公営住宅

以下の公営住宅の入居申込に利用できます。

公営住宅	府営住宅	<a href="#">大阪府</a>
	市町営住宅	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、羽曳野市、門真市、高石市、東大阪市、泉南市、能勢町、熊取町、田尻町

### 3 公立病院

以下の医療機関において、当事者の意向を踏まえ、面会等の際に利用できます。

自治体	医療機関名
大阪府	大阪急性期・総合医療センター、大阪はびきの医療センター、大阪精神医療センター、大阪国際がんセンター、大阪母子医療センター
大阪市	大阪市立総合医療センター、大阪市立十三市民病院、住之江診療所、大阪公立大学医学部附属病院、大阪市立弘済院附属病院
堺市	堺市立総合医療センター
岸和田市	市立岸和田市民病院
池田市	市立池田病院
吹田市	市立吹田市民病院
貝塚市	市立貝塚病院
枚方市	市立ひらかた病院
八尾市	八尾市立病院
和泉市	和泉市立総合医療センター
柏原市	市立柏原病院
藤井寺市	市立藤井寺市民病院
阪南市	阪南市民病院

### 4 民間サービス

種類	内容	事業者・団体
携帯電話	携帯料金の家族割引	<a href="#">NTT ドコモ</a> 、 <a href="#">au</a> 、 <a href="#">UQ mobile</a>
金融	住宅ローン（連帯債務者、連帯保証人等）において配偶者の定義に同性パートナーを含めること 等	<a href="#">りそな銀行</a> 、 <a href="#">三十三銀行</a> 、 <a href="#">京都銀行</a> 、 <a href="#">関西みらい銀行</a> 、 <a href="#">山陰合同銀行</a> 、 <a href="#">中国銀行</a> 、 <a href="#">広島銀行</a> 、 <a href="#">三井住友信託銀行</a> 、 <a href="#">徳島大正銀行</a>
生命保険	生命保険の受取人にパートナーを指定すること	<a href="#">住友生命</a> 、 <a href="#">第一生命</a> 、 <a href="#">日本生命</a> 、 <a href="#">明治安田生命</a> 、 <a href="#">ライフネット生命</a>
住まい	賃貸住宅への居住支援	「 <a href="#">居住支援窓口のご案内</a> 」 （「 <a href="#">Osaka あんしん住まい推進協議会</a> 」発行） ※居住支援法人リスト（P4～9）の支援可能な属性 「性的マイノリティ」の項目をご確認ください。
	賃貸物件の入居に際し、親族として取扱うこと	<a href="#">大阪府住宅供給公社</a>

※上記以外にも各事業者等において、家族と同様の取扱いとする民間サービスを提供されている場合があります。

※詳細は、個別に各事業者・団体あてにお問い合わせください。